

令和5年度 社会福祉法人カルスト会 事業計画

法人の基本理念及び方針の下、持続可能な経営を目指し、関係法令の遵守、経営基盤の強化と共に、社会・地域に必要とされる事業運営と地域貢献に取り組みます。

また、誰もが安心して日常生活が送れるよう質の高いサービス提供に法人一丸となって取り組みます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、今後も新たな感染拡大や変異株の出現など懸念されており、不安定な社会状況の予測もある中、国・県等の施策・基準・通知に基づき、昨年度に制定した新型コロナウイルス感染症に関する業務継続計画（BCP）の機能を活かし、感染対策の徹底や感染予防に努め、出来る限り事業運営に影響することがないように取り組みます。

1. 事業運営方針

今般世界中でエネルギーに対する危機感や石油資源・原材料の不足、物価高騰の影響が電気・燃料代をはじめ資機材に至るまで昨年から本年も続き、経営面に大きな影響となっている。提供するサービスの質の維持・向上は基より、これまで以上に費用対効果やコスト意識の徹底、計画的な予算の執行をして行きます。

施設整備では、社会福祉充実計画（R4～8年度）に基づき、本年度は梶原ふじの家の旧館建物について、建築後30年を過ぎ老朽化した部分の改修計画の本設計に取り掛かり、居住環境の整備、各種設備の更新ほか建物全体の整備計画を進めて行きます。また、改修計画に必要な資金の確保及び新しい環境下での事業運営体制について検討し見直しを行います。更に今後の経営方針について、職員の経営参画や人材育成を含め、中長期「10年後、20年後のありたい姿」を目標とした経営計画の策定に向けて取り組みます。

第2期中期事業計画は2年次となり、重点項目である「人材の育成と成長、チーム力の向上と組織の活性化」について、目標達成と更なる業務の効率化や見直し、職員の提案等による取り組みや仕組みづくりの実現を目指し取り組みます。

人材確保では、地元及び近隣地域における人材確保は非常に困難な状況ではあるが、引き続きハローワーク求人・求人広告・法人情報の発信をして行きます。また、外国人材に関しては、今後人材確保の為に必要な手段の一つに位置付け、専門・関係機関への相談や情報収集を行い、次の方向性または段階に備えて行きます。

情報通信技術の急速な発達によりデジタル化や大容量通信が進む中で、事務処理や情報通信、会議・研修等で使用・利用の頻度が増えている。このハード・ソフト機能について法人ネットワーク内においても利活用できる工夫・調整のほか、使用・利便性など効果が期待できるハード・ソフトの検討・整備にリスク管理を含め取り組みます。

2. 重点目標

次のとおり、中長期的に持続可能な法人経営を目指すため、重点目標を定めて取り組めます。

(1) 経営基盤の強化

1) 組織統治（ガバナンス）

- ・理事会及び評議員会の充実
- ・法令に基づく適切な法人経営を主体的に行う

(2) 事業運営の透明性の向上

1) 情報の公表（財務諸表等、地域への情報発信）

(3) 健全で安定的な財務基盤の強化

- 1) 計画的かつ効率的な事業運営
- 2) 法人の経営状況の透明性の高い財務管理
- 3) 適正かつ公正な支出管理の確保
- 4) 社会福祉充実計画の適切な事業遂行
- 5) 職員に対するコスト意識の醸成

(4) サービスの向上

- 1) 利用者の立場に立って、品質の向上に向けた体制の維持・構築をし、適切かつ良質なサービスの提供
- 2) 継続的なサービスの質、満足度の向上
- 3) 施設・事業所の透明性や信頼性を高めるよう、利用者やご家族との良好な関係の構築
- 4) 職員の教育・研修の充実
- 5) 人権の尊重と個人の尊厳を守る
- 6) 利用者の健康管理の徹底
- 7) 嘱託医及び協力医療機関との円滑な連携体制

(5) 人材確保・定着

- 1) 採用広報・情報の積極的な発信
- 2) 職員の給与等の処遇改善
- 3) 働きやすい、働きがいのある職場づくり
- 4) 職員の安全と健康管理

(6) 地域福祉

- 1) 町及び関係機関との連携・協力促進
- 2) 地域の多様な援助ニーズの把握に努める
- 3) 地域における公益的な取り組みの研究

令和5年度 社会福祉法人カルスト会 事業報告

今年度大きな社会状況の変化として、昨年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の第5類へ移行され、以後国内においては移動人口の急増や観光関係では国内のみならず訪日外国人の増加による景気回復や経済効果に期待が高まった。当法人では、現在の社会状況や県内・地域の感染状況、生活実態などに鑑みて、令和2年1月から4年3ヶ月に亘り実施してきた新型感染症に関する当法人の感染対策は3月をもって解除した。本当に長い間利用者をはじめ多くの皆様に大変ご心配やご不便をお掛けしました。皆様のご理解とご協力をいただきましたことに、心よりお礼と感謝を申し上げます。また、高知県からはマスクやガウン等の無償提供があり感謝いたします。

当法人組織に関しては、役員改選の年度にあたり、平成12年度より当法人の役員及び平成25年度から理事長を歴任されるなど長くご尽力いただきました中越平氏に代わり熊岡健が理事長に就任し、新たな組織体制となった。

社会福祉充実計画（R4～8年度）に基づく特別養護老人ホーム梶原ふじの家改修計画につきましては、設計・監理業務委託業者及び専門業者との打ち合せを重ね、3月開催の理事会及び評議員会の承認を経て、指名競争入札により改修工事の実施となった。また、この改修工事に関し恐縮ですが、昨年8月に梶原町に資金面でご支援をいただきたく、補助金の要望書を提出し、梶原町おかれましては令和6年度予算に補助金の計上をいただきました。

人材確保に関しては、引き続きインターネット上の福祉人材求人登録、医療・福祉関係の学校への求人、地元・近隣地域に職員募集チラシの新聞折り込みを行った。問い合わせや相談は国内及び外国人からの電話が数件あったほか、職員からの情報については間接的に意向の確認をとり応募に至った。また、職員募集チラシの配布に合わせ高知県最低賃金の改正（R5.10）により、臨時職員について全雇用形態の賃金アップの処遇改善を行った。

職員の変動は、個人・家庭事情等により年度途中及び年度末の退職者があり、職員数は次年度当初において若干減となり厳しい状況に変わりはない。現状のところ確実に人材確保ができる策として位置付けている外国人技能実習制度について、技能実習責任者及び指導員の資格者を在籍職員の中で確保し、受入支援機構への法人登録を年度末に行った。今後は令和8年4月の現場配置に向けて準備を進めていきます。

経営及び事業運営面について、梶原ふじの家では短期入所の稼働率アップによる収入増、梶原みどりの家では入所者数減に伴う収入減、居宅介護支援事業所では中山間介護サービス確保事業の新たな収入があった。居宅介護支援事業所及び特定相談支援事業所の計画及びモニタリング件数については、利用者及び対象者が減少化傾向にあると見られる。

当期資金収支差額は予算額に対しマイナス額が大きく減少した。この結果については、一部事業収入の増や物価高騰対策給付金収入があったほか、年度途中の退職者及び新たに雇用する見込の人件費の不用額、事業活動支出における電気・燃料代・修繕費等の不用額によるものです。

各施設の行事は、感染症対策前の概ね例年通りのかたちで実施し、ご家族及び地域、関係機関・団体の皆様には参加並びにご協力をいただいた。

2024（令和 6 年度）報酬改定は、基本報酬単位は介護保険・障害福祉サービスともにプラス改定となったが、介護職員等処遇改善加算の一元化に伴い、加算収入同額以上の手当等の支給基準があり、このことにより人件費支出が大幅に増え経営面では大きな影響となる。安定した財務基盤を構築し、維持し続けて行く為に、今後更なる計画的な予算執行と、将来を見据えたサービス提供体制の検討すること及び業務の生産性向上に取り組んで行かなければならない。

また、今後の人口動態予測や社会情勢の変化など不安視する上で、中長期的な視点で経営計画を立て実行して行く必要があると考え、平成 31 年度から取り組んで来た中期事業計画は 12 月をもって終了し、新たに中長期経営計画準備委員会の体制を設けた。この委員会は、幹部のみならず現場職員も経営や事業運営に関し参画し、将来のカルスト会について考え、意見等しながら自律的な事業の展開をして行くことを目指すものとして位置付け、早期の計画策定に向け取り組むことにした。

1. 組 織

1) 理事名簿

令和 6 年 3 月 31 日現在

	役 職	氏 名	住 所	職業等	就任年月日
1	理事長	熊 岡 健	梶原町永野 290	団体役員	R5.6.19
2	理 事	空岡 則明	梶原町六丁 140	会社役員	H23.4.1
3	〃	岡 田 量	梶原町川西路 2357-7	無 職	H27.4.1
4	〃	岩崎 悦子	梶原町初瀬本村 112	無 職	H29.4.1
5	〃	掛橋健一郎	梶原町梶原 1532-3	職 員	R3.6.17
6	〃	川上 博明	梶原町下西の川 211	NPO 従業員	R5.6.19

2) 監事名簿

令和 6 年 3 月 31 日現在

	氏 名	住 所	職業等	就任年月日
1	西村 建雄	梶原町上西の川 124	自 営 業	R3.6.17
2	下村 昌彦	梶原町大蔵谷 1040	無 職	R5.6.19

3) 評議員名簿

令和 6 年 3 月 31 日現在

	氏 名	住 所	職業等	就任年月日
1	西村 正義	梶原町仲洞 4884	建築業	H29.4.1
2	松山 栄喜	梶原町大向 305	農林業	H29.4.1
3	中越 計清	梶原町川井 7206	〃	H28.5.25
4	宮本 友和	梶原町梶原 1325-1	自営業	H27.4.1
5	中平 節子	梶原町東川 488	無 職	R3.6.17
6	沖田 佳久	梶原町川口 5963	自営業	H29.4.1
7	中越 祥恵	梶原町上本村 320	無 職	R4.6.9

4) 職員構成

令和 6 年 3 月 31 日現在

施設名等 職名	本 部	居 宅 介 護 支 援 事 業 所	梶原みどりの家	特 定 相 談 支 援 事 業 所	梶原ふじの家	合 計 (実人数)
事務局長	(兼 1)					1
所属長・所長		(兼 1)	(兼 1)	(兼 1)	1	4
事務員	2					2
介護支援専門員		2			2	4
相談支援専門員				1		1
サービス管理責任者			2 (内、兼 1)			2
生活相談員						1
生活支援員						1
機能訓練指導員			1		1	2
管理栄養士					1	1
栄養士			1			1
看護師			3		4 (内、非勤 1)	7
介護員			31 (嘱託 2) (臨時 4) (非常勤 6)		36 (嘱託 1) (臨時 3) (非常勤 13)	72
計 (兼務含む)	3	3	39	2	46	92 (88)

◇育児休業 梶原みどりの家 介護員 1 名 (R5.9.15～R6.9.14)
 梶原ふじの家 介護員 1 名 (R5.10.13～R6.8.16)

令和5年度 居宅介護支援事業所 事業計画

基本方針

個人の尊厳を保持し、地域の要介護者が可能な限り、長年住み慣れた地域社会の中で安全に安心して生活することができるよう、要介護者やご家族のニーズを的確に把握し、利用者個々人の尊厳を尊重しながら、心身の状況に応じた利用者本位のケアプランを作成します。

具体的な取り組み

- 1 利用者や家族の人権の尊重とプライバシーの保護に配慮しながら、相談やニーズに誠意をもって対応します。
- 2 保健・医療・福祉の関係機関や介護保険サービス事業者と連携して、サービスの充実・向上に努めると共に、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援します。
- 3 介護者の高齢化が進んでおり、老老介護（高齢者の介護を高齢者が行っていること）や認認介護（認知症の方を認知症の方が介護すること）が増加している。
老老介護は、精神的な負担もあり、それがストレスとなり被介護者への虐待に繋がることも少なくなく、また介護者が、自分が認知症だと気づいていない場合が多いことから、介護者支援を含めた在宅生活の支援を行います。
- 4 介護支援専門員としての資質向上を目指し、研修会等に積極的に参加するとともに自己研鑽に努めます。

令和 5 年度 カルスト会居宅介護支援事業所 事業報告

令和 5 年度の月平均請求件数については、昨年度 70.2 件から 6.5%減少し 65.6 件となった。新規利用者数は、昨年度の 28 名に対し 29 名と若干増えているものの、施設入所や死亡などにより 29 名減少した。

要介護度別の内訳としては、ここ数年大きな変化はなく、要介護 1、2 及び 3 の方が中心となっている。中でも梶原ふじの家短期入所生活介護の減床により、短期入所を長期利用していた利用者を町外の老人保健施設等に紹介する事例も増え、特に最重度（要介護 4・5）の利用者を中心に減少していることが月平均利用者数減少の要因であると考えられる。

サービス種別におけるケアプラン作成件数については、例年通りデイサービス、福祉用具貸与を利用する方が多い状況が続いている。

これらのことから、働きながら介護を行っているワーキングケアラーのレスパイト先の不足や一人暮らしの方への訪問介護の不足などは在宅介護を継続するうえでの慢性的な課題といえる。

また、在宅での看取り及びターミナルケアのプラン作成件数は 3 件となっており、梶原病院や各事業所等と連携を密にとりながら対応した。

（１）要介護度別ケアプラン作成状況

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	計
R5						
4 月	21	31	11	7	4	74
5 月	20	28	11	8	3	70
6 月	20	27	10	9	3	69
7 月	21	26	10	9	1	67
8 月	21	25	9	9	1	65
9 月	22	26	9	9	1	67
10 月	24	26	7	7	1	65
11 月	24	26	8	6	1	65
12 月	21	23	9	6	1	60
R6						
1 月	19	23	10	7	2	61
2 月	18	24	10	7	2	61
3 月	20	25	10	7	1	63
平均	20.9	25.8	9.5	7.6	1.8	^{787 人} 65.6

（令和 4 年度実績 平均 70.2 人）

(2) 利用者状況 (前年度末 71 人)

区分	性別	R5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6 1	2	3
新規利用者 (29 人)	男	2	1	1	3		2	2	1			1	1
	女	1	1			3	2	1		1	3	1	2
利用終了 (29 人)	男		2	1	1	1		1	1	2			
	女		4	1	3	2	3	2		3		2	
月末契約者数		74	70	69	68	68	69	69	69	65	68	68	71

令和5年度 障害者支援施設栲原みどりの家 事業計画

基本方針

法人理念に基づき利用者の尊厳を尊重しながら、利用者が心身ともに安心・安定して生きがいの持てる日常生活の実現を目指して、心通い合う支援を行う。

基本方針に基づき、質の高いサービスを提供することを目標として、幹部職員を中心とし職員全員で取り組んで参ります。

2020年からの新型コロナウイルス感染症により、施設行事も計画通りに実施することができない状況ではありますが、対策を講じながら利用者が楽しく過ごせるよう努めて参ります。

近年施設利用者の定員割れが続いており、長年続けてきた満床の状態での支援のあり方から、利用者・職員の動線も考慮しながら業務の見直しに取り組み、細やかな支援につながるよう努めて参ります。

感染症を含め利用者の安全を確保するため、検証を重ね施設内外の研修等の充実を図り、職員の技術力の向上、自ら考え仕事に向き合う力を養って参ります。

また、虐待や権利侵害等について報道等で取り上げられている厳しい現実を、他人事ではなく自施設でも起こり得ると捉え、自らも具体的に行動していく必要性を実感するとともに、施設の各委員会も充実を図り、身体拘束、権利擁護・虐待防止、事故の再発防止にむけた検証等、日々の支援の中で気づき考える事で必要なスキルを身に付け、倫理観・専門性のさらなる向上に取り組むとともに、利用者が常に安全に安心して生活できる施設づくりをして参ります。

防災、防犯についても災害発生時における障害特性に応じた支援や、安全体制の確保に努めます。

(1) 生活支援

利用者の高齢化、重度化及び知的・精神障害者の施設利用ニーズが増えている中で、障害特性や心身の状態に応じ“その人らしさ”を大切にしたい個別支援計画の作成に取り組む。また、職員間・部署間の連携を大切に、それぞれの専門性を発揮する事で質の高いサービスを提供する。

- ① 適切なサービスを提供するため、各部署や居室担当者が普段利用者との関りの中で思い・考える課題や問題などについて、積極的に意見を出し合えるケア会議を運営し、個々に合った個別支援計画の作成に取り組む。
- ② 各部署との連携を大切に、日々の細かな情報を共有する事でチーム機能の充実を図り、利用者に配慮した質の高いサービス提供を目指す。
- ③ 利用者及びご家族の思いや立場を尊重し、信頼関係の構築に取り組むと共に、利用者の近況や状態報告、法制度や報酬改定の情報提供や発信を適時適切に行う。

(2) 介 護

利用者・職員の人数減に伴い、業務の見直しと効率化を図り、サービスの質を

維持する。

また、個別支援計画に基づくサービス提供と評価をしっかりと行うとともに、感染症対策等の衛生・清潔管理を徹底し、利用者が安全に生活できる様に取り組む。

そして、職員一人一人が職責、役割を意識した業務遂行に努め、連携・協調性を大切にしてより良い職場環境作りに努める。

- ① 利用者の主体性や家族の思い・考えを尊重し、これまでの信頼関係を維持しながらサービスの提供に努める。
- ② 部署間・チーム間での連携・情報共有を適時適切に行うとともに、職員が互いに意見を言い合える風通しの良い職場環境づくりに努める。
- ③ 日々の業務の中で、職員の気付きや意見を反映しながら、業務の改善や効率化を図り、良い職場環境作りとサービスの質を維持する。

(3) 看 護

- ① 利用者の高齢化・重度化が進んでくる中、日々心身の健康管理と必要とされる医療提供の実施、嘱託医や協力機関との円滑な連携体制の構築に取り組み、施設生活での安心・安全に繋げる。
- ② 日々感染症状況の情報収集に努め、職員の統一した予防策の徹底を図る。又、感染マニュアルの見直しや、物品管理は勿論、対策中の現場実施状況の把握・確認に努め感染拡大を防ぐ。
- ③ 先を見据えた業務改善・改革に取り組み、効率よく無駄を省く等の継続的なサービスの質の向上に努める。

【機能訓練】

- ① 利用者の高齢化・重度化とニーズの多様化・複雑化するなか、身体機能及び日常生活関連動作の維持・向上に向け、理学療法士や医師の指示、又は相談をしながら機能訓練の計画的実施に取り組む。
- ② 利用者の日常生活の活性化につながる計画を立て、日中活動への参加を促すとともに利用者が楽しく参加しやすい活動内容と雰囲気づくりを行う。

(4) 給 食

利用者ニーズにこたえていくことや行事を企画して喜んでいただける食事の提供を目指します。衛生管理の徹底や、食事献立や調理方法の工夫などに努め、安全で安心な食事を提供します。

利用者の嗜好や食事摂取状況の把握、日々の生活記録及び情報等他部署との連携を図り栄養・健康管理の充実に取り組みます。

令和5年度 障害者支援施設梶原みどりの家 事業報告

年度末の利用者数は63人となり、年度当初より5人減少した。定員数に対する稼働率は約81%（65人／1日当たり）、当初の見込みより約3%（2.5人）減となった。職員数及び重度障害者支援加算の対象利用者の減により、各体制加算収入がないことによる収入減は経営への影響が少なくない。また、年度途中及び年度末をもって退職した職員の減については、異動により人員の配置体制は維持できたが、サービス管理責任者、相談支援専門員の資格を有する退職者もあり、今後資格者の確保をして行かなければならない。

施設行事・活動については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の第5類に移行されたこと及び県内、近隣市町村、地元の感染者等の状況等により施設感染症対策の緩和を行った。マスク着用など一定のルールは継続し、面会ルールの緩和や行事・活動に関しては概ね例年開催していたかたちに戻し実施した。本当に長く続けてきた感染症対策は、当法人の判断により3月をもって解除となった。

利用者をはじめ、ご家族、関係機関・団体、施設に出入りされた皆様には、ご理解とご協力をいただきましたことに、厚くお礼と感謝をいたします。

施設外で開催のあった研修会等の参加については、未だWEB方式の開催も数々あった中で、十分な実績にはならなかったが、参加が必要な研修・講義を含め、可能な範囲で参加した。また、10月に開催のあった「中・四国身体障害者施設職員研修大会」は、大きな大会であり、当施設が準備と大会の全体進行を担った中で、高知県地域福祉部及び障害福祉課、高知県社会福祉協議会ほか、高知県内の施設・事業所には人員等でご協力をいただき開催できたことに感謝いたします。

年度計画に挙げた人権擁護・虐待防止・身体拘束・事故防止に関する取り組みについて、これまでマニュアルや職員の意識・認識の統一といったことを主に取り組んで来たが、今年度は一歩踏み込んで、暗黙的に職員が意識している、理解しているに頼らず、現状や実態・状況及び職員意識の実態について見える化し、共通の課題や問題として捉え、改善等に向けた協議検討を委員会で行った。この取り組みは今後も継続し、倫理観・専門性の浸透につなげて行きたい。

防火防災に関しては、令和6年1月に起きた能登半島地震の被害等の情報や、防火防災・事業継続計画（BCP）について講演をした折の参加者のご意見などから、BCPマニュアル、備蓄資機材の内容・数量の適当性、ゾーニングが必要となった場合の体制などについて検討し、必要な見直しと資機材の備蓄を行った。

梶原ふじの家改修計画に関し、工事期間中の食事の調理・提供などについて、当施設の厨房の共用や機器の移設、工事工程などの情報共有をして行くことについて、給食担当者及び利用者給食事業業務委託者（梶原町商工振興組合）と事前の打ち合わせを行った。

2. 入所者状況

区分	性別	年度末	R5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6 1	2	3
退所者数 (5人)	男性				▲1	▲2					▲1			
	女性													▲1
入所者数 (0人)	男性													
	女性													
月末在籍者計		68	68	68	68	65	65	65	65	65	64	64	64	63
在籍者	男性	44	44	44	44	41	41	41	41	41	40	40	40	40
	女性	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23

(1) 退所者

市町村	性別	退所日	備 考
梶原町	男	令和5年6月30日	入院（療養型病床）
梶原町	男	令和5年7月5日	死亡
西予市	男	令和5年7月21日	入院
宿毛市	男	令和5年12月6日	利用契約終了
津野町	女	令和6年3月13日	看取りケア（2/22）→死亡

(2) 稼働率

事業別 月	生活介護（定員80人） 開所日数（260日）		入所支援（定員80人） 開所日数（366日）		短期入所（定員8人） 開所日数（366日）	
令和5年度	81.2%	64.9人/1日	81.1%	64.9人/1日	8.6%	0.7人/1日
前 年 度	83.9%	67.1人/1日	83.9%	67.1人/1日	3.0%	0.2人/1日

(3) 日中一時支援事業

利用実績なし。

(4) 市町村別利用者数

令和6年3月31日現在

県 内	市町村	人数		県 外	市町村	人数	
		男	女			男	女
高知県	高知市	7	1	愛媛県	宇和島市	3	2
	香美市	1	0		西予市	0	0
	香南市	0	1		今治市	0	1
	安芸市	1	0		愛南町	3	1
	四万十市	1	0	愛知県	小牧市	0	1
	宿毛市	1	1	鳥取県	鳥取市	1	0
	いの町	1	2	県外計		7	5
	佐川町	1	0				

	土佐清水市	1	0	合 計		40	23
(高幡圏)	須崎市	4	4				
	四万十町	5	1				
	中土佐町	0	3				
	津野町	4	0				
	梶原町	6	5				
県内計		33	18	平均年齢		最高齢	最年少
				男性	63 歳	84 歳	25 歳
				女性	66 歳	86 歳	42 歳
				全体	平均歳 64 歳（前年度 64 歳）		

◇年齢別構成

20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
0 人	1 人	0 人	0 人	3 人	3 人
50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	80 歳以上
5 人	6 人	14 人	10 人	16 人	5 人

◇障害支援区分別利用者数

障害支援区分	軽度				最重度		計
	1	2	3	4	5	6	
男			4	8	9	19	40
女			2	1	5	15	23
計			6	9	14	34	63
比率 (%)			9.5	14.3	22.2	54.0	100.0
平均障害支援区分						5.2	

(前年度 5.2)

◇障害別利用状況（手帳交付者：重複所持有り）

性別	身体障害	知的障害	精神障害	備 考
男	37 人	9 人	2 人	
女	22 人	7 人	0 人	

3. 外出・外泊状況

単位：人

内 訳	人数	備 考
行事活動	0	
個人外出	28	町内外（買物等）
家族外出	11	町内外（買物・食事）、一時帰省
外 泊 (日数)	7 (27 日)	帰省（※入院を除く）

4. 入院状況

(前年度)

月	R5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6 1	2	3	計
人 数	1	6	4	2	0	1	3	0	0	3	3	1	24 (53)
日 数	7	45	54	15	0	3	23	0	0	8	33	3	191 (659)
病院名／科 梶原病院／内科、整形外科、皮膚科、くろしお病院／緩和ケア病棟、整形外科、市立宇和島病院／内科、近森病院／整形外科、高知医療センター／内科、整形外科、消化器外科													

5. 面会状況

回 数	なし	1 回	2～5 回	6～10 回	11～15 回	16 回以上
利用者数	23	16	18	4	2	0
(前年度)	49	9	8	2	0	0

6. 苦情相談・相談業務

	R5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6 1	2	3	計
苦情相談日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12 回
苦情相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活支援員相談	6	2	1	6	6	7	1	3	5	8	8	8	61

7. 職員配置・勤務体制

(1) 職員の配置状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

職 種	配置基準	配置数	勤務形態	備 考
施設長（管理者）	1 名	1 名	非常勤	兼）特定相談支援事業所長
サービス管理責任者	2 名以上	2 名	常 勤 非常勤	兼）特定相談支援専門員
医 師	1 名	2 名	非常勤	梶原病院 （毎週金曜日、第 3 水曜日）
看護職員	1 名以上	3 名	常 勤	准看護師
生活支援員	25 名以上	25 名	常 勤	生活支援員・介護員
		6 名	非常勤	
理学療法士	1 名	2 名	非常勤	梶原病院（毎週金曜日）
機能訓練指導員		1 名	常 勤	
栄養士		1 名	〃	調理業務は外部委託
計	31 名	43 名		

(2) 各職種の勤務体制

職 種	勤務配置 (標準的な時間帯における配置)	勤務時間
施設長（管理者）	平常	8：00～17：00
サービス管理責任者	平常	8：00～17：00
医師	非常勤（金曜日）	13：00～17：00
看護職員	1) 平常 2) 遅出	1) 8：00～17：00 2) 9：00～18：00
生活支援員	1) 早出 2) 平常 3) 遅出 4) 準夜勤 5) 深夜勤	1) 7：00～16：00 7：30～16：30 2) 8：00～17：00 8：30～17：30 3) 9：30～18：30 4) 13：00～22：00 5) 22：00～ 7：00
理学療法士	非常勤（金曜日）	13：00～17：00
機能訓練指導員	平常	8：00～17：00
栄養士	平常	8：00～17：00

※ 土・日曜日、祝祭日は上記と異なります。

令和5年度 カルスト会特定相談支援事業所 事業計画

基本方針

障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者及び家族等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、行政及び関係機関と連携を図りながら、ニーズの多様化を踏まえ、限られたサービスの中で支援して行きます。

利用者の特性に応じた細かな相談についても、利用者等の立場に立って懇切丁寧に行い、利用者又は家族に対し、サービスの利用や提供方法等について理解しやすいよう説明を行います。

サービス利用計画については、モニタリングの結果必要な場合があれば柔軟に計画を修正するなど、サービス提供事業所と調整し、より良い生活を送れるよう支援して行きます。

また、障害者の生活ニーズと社会資源を結びつけるだけでなく、本人が主体的に生活課題を解決し、向き合うことのできる環境づくりやサポートをして行きます。

令和5年度 カルスト会特定相談支援事業所 事業報告

今年度末の利用契約は、前年度末より 7 件減少し 72 件となった。内容は、通所サービス利用の新規契約 1 件、施設退所（入院、死亡）及びサービス利用の中止、契約終了（転出）による 8 件であった。

サービス利用に関しては、利用者の高齢化、障害特性、持病により、サービスを利用継続する上で、事業者側の細かな対応や対応、または配慮が求められるほか、利用者数は施設サービス利用を含め減少化している状況が見られる。

梶原町は、国の基準により介護サービスの確保が著しく困難であると認められる特別地域に該当しており、インフラ（日々の生活を支える基盤）の整備は都市部に比べ少なく、サービスの利用の種類や範囲が限られ、地域共生社会の実現を目指す法整備になってはいるものの悩ましい地域の状況がある。しかしながら、今後も地域の限られた資源の活用や専門機関等と連携を図り、可能な限り障害者の安定した日常生活とサービス利用・継続に向けた支援に取り組めます。

1. 利用契約・サービス利用計画・モニタリングの実績

◇相談支援契約（前年度末：79件）

	契 約		サービス利用計画			モニタリング			訪問件数
	新規	解約	入所者	地域	計	入所者	地域	計	
R5 4 月			5		5	4	3	7	12
5 月			2		2	7	2	9	11
6 月	1	2	3		3	9	3	12	15
7 月		2	10	2	12	6		6	18
8 月			2		2	3	1	4	6
9 月		1		1	1	14	6	20	21
10 月						6	2	8	8
11 月				1	1	9	1	10	11
12 月		1				18	5	23	23
R6 1 月			1		1	8	1	9	10
2 月						3	2	5	5
3 月		2				11	3	14	14
合計	1	8	23	4	27	98	29	127	154
契約 件数	72		施設入所：57 件 地 域：15 件（就労継続 B 型、居宅介護、短期入所）						

令和 5 年度 特別養護老人ホーム栲原ふじの家 事業計画

基本方針

利用者主体の介護の提供を模索し、単に身体の手世をすることだけでなく、人格的なかわりのなかで、利用者が自分らしく生きていくことを支える努力をします。

今年度は、令和 6 年度に予定している施設の大規模改修に向けて、大切な 1 年となる。関係機関と協議・調整し、職員とも情報共有、連携して、スムーズに着工できるよう取り組んでいく。

利用者については、昨年度の新型コロナウイルス感染症クラスター発生により迷惑をかけたが、経験を活かし感染対策に努め、関係機関とも協力しながら、利用者が安心して生活できる環境を提供していく。家族との関係も希薄になっており、面会等限られた時間であってもかわりを大切にし、細やかな情報発信に努め、信頼関係を深めていく。また、日々の少しの時間でも利用者とのコミュニケーションを大切にし、昨年再開したドライブ、他行事についても、利用者個々に喜んでいただける季節に合わせた計画を立案し実行する。

看取りケアについても、部署間で協力体制を取りながら職員一丸となって、心のこもったケアを提供していく。

職員の確保については、新規採用も難しい状況であり、更なる業務の改善・効率化、ノーリフティングケアの質の向上、身体的負担の軽減など、充実した労働環境づくりに取り組み、人材確保に繋げて行きます。

中長期計画 2 期目 2 年次の取組である「人材の育成と成長、チーム力の向上と組織の活性化」については、職員一人一人が組織の一員であることを認識して、目標を持ち、外部研修にも積極的に参加して資質を向上させ、現場で発揮できるやり甲斐のある風通しの良い職場環境にしていく。

(1) 生活相談

- ① 利用者一人ひとりが自分らしい生活を実現出来るよう、日頃から関わりを持ちながら、部署間で情報共有すると共に、こまめに家族とも連絡を取り合い、互いの信頼関係を築いていく。
- ② 部署間と連携を図り利用者の状況を的確に把握し、本人・家族の意向に沿ったケアプランの作成、サービスの提供に繋げていく。
- ③ 年間を通して季節感を感じながら、生き生きと楽しみを持って生活が送れるよう、アクティビティを計画実施していく。

(2) 介 護

- ① 昨年度の新型コロナウイルスクラスター発生での反省点や改善点を基に、感染マニュアルの見直しを行い、感染予防と対策の徹底に努め、利用者が安心・安全な施設生活が送れるよう、日々の健康観察と環境づくりに努める。
- ② 職員一人ひとりが自己の役割と責任を自覚し、積極性・協調性を持ち、チーム力を高め、ケアの質の向上とより良い職場環境づくりに努める。
- ③ 施設内外の研修に参加し専門性を高め、ケアの質の向上とスキルアップに努める。

(3) 看 護

- ① 状態変化に迅速に対応できるよう、日ごろから関係機関・他部署との連携を図る。

- ② 感染予防・感染拡大防止の為、統一した感染対策を行う。
- ③ 個々の状態に合わせた訓練の実施、身体機能維持に努める。

(4) 給 食

- ① 心身共に健康に過ごしてもらうために、利用者の個々のニーズに対応する。また、食を通して楽しみや笑顔を作り出す。
- ② 衛生的で働きやすい環境づくりに取り組み事故防止に努める。
- ③ より良い給食を提供するため、給食業務委託業者及び各部署との連携を行う。

令和5年度 特別養護老人ホーム栲原ふじの家 事業報告

事業運営に関しては、昨年3月の定員数減により、空床率を可能な限り少なくすることが福祉施設としての機能や収入の安定性につながることから、利用者の確保については、家族、関係機関との連絡・調整など早期の対応に努めた。また、利用者の状態変化の早期発見や対応に努め、本年度の入院日数は減少した。

夜勤体制については、昨年度までの4人体制から3名体制とし、夜間のサービス提供体制への影響も心配したが、各部署、各階で根本的な業務の見直しを行い、従来通りのサービス提供はできている。

また、衛生防護用品の国・県から支給があったこと、備蓄・在庫物品の見直し、節電節水に取り組むなど経費削減に努め、物価高騰等の影響を最小限にとどめた。

施設行事については、3年ぶりに家族、来賓の出席とボランティアの皆様の協力を得て「敬老会」を開催した。感染症対策により開催を延期したものの、久しぶりに家族との会食に会話も弾み、利用者と家族の笑顔が多く見られ、皆様から感謝の言葉もいただき、職員にとっては嬉しさと今後の励みになった。また、同日開催の家族会では、コロナ禍での行事やレク等の利用者の写真をスライドで観賞していただいた。涙を流して観ている家族もおられ、とても喜ばれた。9月、10月には高知県社会福祉協議会の招待によりサーカス観覧へ外出し、久しぶりの町外への外出となり、利用者にはとても喜ばれ、良い気分転換と思い出になった。

本年度の退所者は21名あり、内、看とりケアは7名で、看とりケア以外で施設で亡くなった利用者はいなかった。また、「最期は自宅で看とりたい」との家族の希望により、各関係機関と連絡調整し、在宅でのサービスがスムーズに受けられるよう対応したケースでは、家族には大変喜ばれ、感謝の言葉をいただいた。

入所者については22名（町内20名、町外2名）あり、入所待機者が少ない期間もあり、入所検討委員会は毎月開催とした。

事故発生件数については、骨折事故が3件（前年度より8件減少）、栲原町に報告した事故は8件（前年度より10件減少）となった。このことは単に利用者数の減だけでなく、職員の日々リスクに対する意識や取り組み及び業務の見直しや事故が起こりにくい環境づくりに取り組んだことがつながった。

感染症関係では、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症の発症者はなかった。また、感染症対策により面会について制限を設けるなど家族をはじめ皆様には大変ご迷惑をお掛けし、その都度ご理解とご協力をいただきましたことに感謝いたします。

来年度は、施設旧館の改修工事及び全館のナースコール設備の更新工事を計画しており、他施設へ最新設備の見学に行き、当施設では施設改修検討委員会を毎月開催したほか、関係業者とも打合せを重ね準備を進めてきた。

人材確保については、本年度常勤職員3名（内1名新卒）の採用があり、施設研修委員会において育成・指導等状況の確認、指導方法の協議・検討も行うなど、現在のところ順調に成長している。また、外国人材の受け入れ体制に関し、外国人技能実習制度に基づく管理者・指導者の資格者の確保、また、制度に関係したセミナー等にも積極的に参加し制度について学んだほか、情報収集に努めた。

1. 利用者状況

(1) 市町村別入退所状況・年度末入所者数

単位：人

区 分 市町村	入 所			退 所			令和 6 年 3 月末		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
梶原町	7	13	20	8	11	19	17	46	63
高知市	0	1	1	0	1	1	0	0	0
須崎市	0	0	0	1	0	1	0	0	0
南国市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
津野町	0	0	0	0	0	0	0	1	1
西予市	0	0	0	0	0	0	2	3	5
宇和島市	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鬼北町	0	1	1	0	0	0	0	2	2
計	7	15	22	8	12	21	19	54	73

(2) 介護度別一覧

単位：人

要介護度 3	30	令和 5 年度 平均介護度 3.75 (令和 4 年度 平均介護度 3.58) 令和 5 年度 年間在所延日数 25,543 日 (令和 4 年度 年間在所延日数 26,645 日)
要介護度 4	31	
要介護度 5	12	

(3) 入院・外泊等状況（請求ベース）

	令和 5 年度	令和 4 年度
延べ日数	908 日	1,429 日
月 平 均	75.7 日	119.1 日
1 日 当 り	2.5 人	3.9 人

(4) 入退所状況

単位：人

入 所	自宅より	3	
	病院より	7	梶原病院(2)・一陽病院(2)・リハビリテーション病院 すこやかな杜(2)・介護医療院朝倉(1)
	他施設より	12	ケアハウスゆるり(4)・老健あけぼの(4)・ 老健たんぽぽ(1)・ケアハウス四万十ピア(1)・ ケアビレッジとさ(1)・ウエルライフ大津(1)
	計	22	
退 所	死 亡	16	梶原病院 9 名・施設看取り 7 名
	その他	5	梶原病院看取り(2)・自宅(1)・他特養入所(1)・区 分変更(1)
	計	21	

(5) 男女別年齢構成

令和6年3月31日現在

年齢範囲	男	女	構成比 (%)	最高齢	最年少	平均年齢
55 ～ 60	0	0	男:26% 女:74%	男: 93 歳 女:105 歳	男:72 歳 女:74 歳	男:84.8 歳 女:90.1 歳
61 ～ 70	0	0				
71 ～ 75	4	2				
76 ～ 80	1	7				
81 ～ 85	2	4				
86 ～ 90	9	14				
91 ～ 99	3	19				
100 以上	0	8				
合 計	19	54				

(6) 短期入所利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
短期入所	17	15	12	15	16	14	20	14	10	13	17	15	178
短期予防	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
計	17	15	12	12	16	14	20	15	11	13	17	15	180
利用日数	169	114	86	97	143	116	140	98	135	152	167	121	1538
1日当り	4.2 人												

2. 職員配置・勤務体制

(1) 職員の配置状況

令和6年3月31日現在

職 種	配置基準	配置数	勤務形態	備 考
施設長（管理者）	1 名	1 名	常 勤	
介護支援専門員	1 名以上	2 名	〃	
医 師	1 名	2 名	非常勤	
看護職員	3 名以上	3 名	常 勤	R6.2.29 退職→R6.4.1 より介護支援専門員兼務
		1 名	非常勤	
生活相談員	1 名以上	0 名	常 勤	
介護員	27 名以上	25 名	〃	
		12 名	非常勤	
理学療法士	1 名	1 名	非常勤	
機能訓練指導員		1 名	常 勤	
管理栄養士	1 名	1 名	〃	調理部門は外部委託
計	36 名以上	46 名		

(2) 各職種の勤務体制

職 種	勤務配置 (標準的な時間帯における配置)	勤務時間	
施設長 (管理者)	平常		8 : 00～17 : 00
介護支援専門員	平常		8 : 00～17 : 00
医師	非常勤 (木曜日)		13 : 00～17 : 00
看護職員	平常		8 : 00～17 : 00
生活相談員	平常 1		8 : 30～17 : 30
介護員	1) 早出	1)	7 : 00～16 : 00
	2) 平常	2)	8 : 00～17 : 00
	3) 平常 1	3)	8 : 30～17 : 30
	4) 遅出 2	4)	10 : 00～19 : 00
	5) 準夜勤	5)	13 : 00～22 : 00
	6) 深夜勤	6)	22 : 00～ 7 : 00
理学療法士	非常勤 (月曜日)		13 : 00～17 : 00
機能訓練指導員	平常		8 : 00～17 : 00
管理栄養士	平常 1		8 : 30～17 : 30